

平成23年5月臨時会における 正副議長選挙に係る所信表明会会議録

平成23年5月17日

全員協議会室

平成23年5月17日 午後1時00分開会
午後1時35分閉会

○議長選挙所信表明

- 1 金子益夫議員
- 2 藤田 隆議員
- 3 渡辺有子議員

○副議長選挙所信表明

- 1 青木 学議員
- 2 明戸和枝議員
- 3 山田洋子議員

以上のてんまつは会議録のとおりであるので署名する

各会派連絡会議座長 佐 藤 幸 雄

○佐藤幸雄 座長 ただいまから平成 23 年 5 月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会を開会します。(午後 1 : 0 0)

私は、本会の進行を務めさせていただきます各党派連絡会議座長の佐藤幸雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、新潟日报社ほか 1 社並びに議会事務局から録音及び写真撮影したい旨の申し出があり、それぞれ許可しましたので、御了承願います。

それでは初めに、議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。所信表明申出書が 3 名の方から提出されました。所信表明は、申し出順に演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね 5 分の範囲内をお願いします。

初めに、金子益夫議員にお願いします。なお、推薦議員は佐藤幸雄、石橋慶助議員、佐藤豊美議員、遠藤哲議員、阿部松雄議員、金子孝議員、佐々木薫議員、古泉幸一議員、平松洋一議員です。

◆金子益夫 議員 私は、北区選出の新潟クラブ、クラブ長の金子益夫と申します。これまで旧豊栄市で 5 期、新潟市で今回 3 期目、通算 8 期目となりました。私は、今政令指定都市新潟の議会に求められることは、市民目線で常識優先、常識判断のできる議会を目指して、できる限りの努力をいたしてまいる所存でございます。特にここ数年考え続け、思い続け、議長に就任させていただきましたら、運営のスタンスは和をもってとうとしとすであります。別の言い方をすれば、孔子の言葉の引用であります。和して同ぜずの気持ちで頑張りたいと考えます。物事に対する考え方はいろいろとあってよいと思います。君は君、僕は僕、されど仲よきでありたいと思います。これまでの議会の一部は、同じ考え方なのに円満な話し合いができない、すなわち同じ和せずでなかったでしょうか。

今後議会の運営について若干申し上げます。1 点目は、さきの議会で条例化された議会基本条例に各党派の合意できる内容を盛り込み、できるなら全国の政令市に誇れる条例に仕上げたいと思います。次に、定数検討委員会を早急に立ち上げ、時間をかけて市民の皆様からも十分御納得いただける結論を出していただきたいと思ひます。また、執行部との関係は一定の距離を置き、緊張感も必要ではありますが、市長も我々議員も、たすきをかけたときは新潟市のさらなる発展と市民の幸せのために頑張りますと言って当選を勝ち得てきたわけであり。議決権、執行権という大きな違いはあったとしても、大幅な結論の差はないものと考えます。しかし、だめなものだめとはっきり言える議会でなければならぬと思ひます。例えば万代小学校跡地の中国総領事館への売却を執行部に断念させるようなことも時にはあってよいでしょう。3 点目は、さきの東日本大震災がもし我がふるさと新潟を襲ったとき、市民の生命、財産を守っていくためには、さきの選挙で市長が提唱された安心政令市マニフェストはまだまだ入り口論であり、今後は危機管理室、消防局、議会等の関係部局とその対応について真剣なかつ実効性のある施策をつくり上げていきたいと思ひます。私ごとですが、ほんのわずかな縁で災害 3 日目より福島原発から 5 キロしか離れていない浪江町というところの漁師の家族を我が家に受け入れ、最近ようやく市営住宅の抽せんに当たって引っ越していかれました。最初のうちは来る日も来る日も親族や近所の人たちが津波にのまれ、家もお墓も壊滅してしまったふるさとの姿をテレビで見て泣いてばかりおりました。改めて安全、安心なふるさとの大切さを目の当たりに実感いたしましたところでもあります。

話は変わりますが、また 5 月 2 日付で日本共産党新潟市議団より各党派へ提案のあった市民本位の開かれた議会を目指してという御提案の 8 項目にわたって精査させていただきました。特に私は、最初の 1 項目めであります供応買取事件などの選挙にかかわる不正を徹底究明し、議会として二度

とこのような事件を起こさない決意を市民に明らかにすることについては、全く同感であります。今我が市議会に求められている焦眉の急でないでしょうか。何よりも市議会議長たるものは、議会の代表者であり、56名の議員の範たるものでなければならないと確信いたすものであります。右側にも左側にも配慮しながら、真ん中を行く求道のスタンスでみんなの声に耳を傾け、公平、公正な議会運営を旨として頑張ってまいりますので、あすの本会議場ではどうぞよろしくお願い申し上げます。

私の立候補の所信表明といたします。御清聴ありがとうございました。

○佐藤幸雄 座長 次に、藤田隆議員にお願いします。

なお、推薦議員は田村清議員、志田常佳議員、高橋三義議員、田辺新議員、串田修平議員、梅山修議員、内山則男議員、青野寛一議員、佐藤耕一議員です。

◆藤田隆 議員 私は、新市民クラブの藤田隆でございます。このたびの議長立候補に当たり、所信を述べさせていただきます。

最初に、議会改革の推進であります。1つ目は、さきの2月定例会で成立した議会基本条例を具現化することです。それは、議会改革推進組織の早期設置を目指し、精力的に協議を進めてまいります。その推進会議の中で、議会基本条例に基づき1点目は、委員会における委員間討議の実施であります。開催中だけでなく、閉会中においても積極的に調査、研究、議員間討議を行い、有効な政策提案につなげてまいります。2点目は、一般質問における一問一答方式の早期導入に向けた検討にも入ります。3点目は、議会報告会並びに市民との意見交換会の早期実施を図りたいと思います。4点目は、常任委員会の設置数、特別委員会のあり方の見直しの検討にも入りたいと思います。

次に、2つ目に、一般質問の人数制限の撤廃を考えたいと思います。現在は、会派別人数制限を行っておりますが、新しく議員になられた15名の方々にも議員の権利としての一般質問の場を与えるためにも、各会派の人数制限をすることなく、質問できるように改革してまいります。

3つ目は、議員定数特別検討委員会の早期設置であります。国勢調査の結果を踏まえ、各区の情勢に見合う議員数のあり方について、特別委員会として検討委員会を早期に立ち上げ、検討に入ります。あわせて議員報酬の適正化についても検討してもらいたいと思います。以上を重点的に推進会議で協議、検討をしていただきたい。

4つ目は、決算委員会のあり方の見直しであります。決算審査をより充実させるため、現在議員の半数をもって隔年で2分科会に分かれている審査ですが、審査を4分科会にするなど、審査のあり方を検討し、また予算と決算の総合的、一体的な審査を行う観点から、予算審査のあり方についても検討したいと思います。そのためには各会派及び議員の意思疎通と協力体制の確立であります。このたびの改選により、多くの新人議員各位が新潟市議会の一員となられ、会派構成も1会派ふえ、8会派となりました。政令市新潟の議員としての役割を考えると、各会派及び議員同士の意思疎通を図ることが最も大切であり、融和と協力体制のもとで議長室と各会派、議員との意思疎通を密にし、円滑な運営ができるように努めます。また、忘れてはならないのが3.11に発生した東北・関東大震災のような未曾有の災害が日本海側にいつ発生するかもしれないということでもあります。防災にかかわる私といたしましては、あらゆる想定外の災害が発生したとき、速やかな議会対応ができる体制づくりにも力を入れ、政令市新潟の安心、安全なまちづくりに努めます。

以上申し上げました事柄について、協力し、議会議員の資質の向上と常に開かれた議会を目指し、市民に対し情報公開と意見交換ができるように努めてまいります。何とぞ議員各位の御

賛同をお願い申し上げ、私の議長選挙出馬に当たっての所信表明といたします。御清聴ありがとうございました。

○佐藤幸雄 座長 次に、渡辺有子議員をお願いします。

なお、推薦議員は五十嵐完二議員、小山哲夫議員、明戸和枝議員、風間ルミ子議員、飯塚孝子議員、野本孝子議員です。よろしくお願いします。

◆渡辺有子 議員 日本共産党市会議員団団長の渡辺有子でございます。

私ども日本共産党は、今回の議長・副議長選挙に当たり、5月2日付で市民本位の開かれた議会を目指して次の8項目の議会運営の改善を提案いたしました。その1つは、供応買収事件などの選挙にかかわる不正を徹底究明し、議会として二度とこのような事件を起こさない決意を明らかにすること。2つに議員の費用弁償を廃止すること。3つに議員報酬の減額を目的にした検討委員会を設置すること。4つに慣例化している海外視察経費の当初予算計上をやめること。全国議長会、北信越議長会主催の海外視察には引き続き参加しないこと。5つに各委員会の行政視察はあり方を抜本的に見直すこと。実施する場合も必要性について十分議論し、各会派が合意できるものについて実施すること。6つに一般質問の制限をやめ、本会議での議員の発言権を保障すること。7つに2月議会での部長質疑は、連合委員会に格上げすること。8つに議長に立候補する者が議会運営に関する政見を述べる場を設けること。また市民に公開することであります。私どもの立場は、この議会運営改善提案の実現のための一致点があれば、その候補を推薦することも含めて今回の議長選挙に対応してまいりました。

昨日までに今回の議長・副議長選挙に立候補を予定されている会派に対して、8項目に対する見解を確認させていただきました。その結果、それぞれ8項目のうちの一部については一定の賛同が得られたものの、他の項目については実現の保証が得られないとの判断をしたところですので、私ども日本共産党は団長である私、渡辺有子が議長選挙に立候補させていただくことにいたしました。

私が議長になった場合は、先ほど述べました8項目のうち、議長選挙にかかわる件については、今回実現されていますので、それを除く7項目の内容について全面的な実現に向けて全力を注いでまいります。先ほど議員定数を検討する委員会の設置についての発言がありましたが、議員定数は、民主主義と地方議会の根幹にかかわる問題であり、東日本大震災等で地方議員の果たす役割の重要性が一層明らかになっているところでもあります。したがって、定数問題については、委員会を立ち上げるのは性急であり、行うべきではないというのが日本共産党議員団の立場であります。なお、一般質問の人数制限について、廃止で一致する会派が広がったことは、市民本位の議会運営の改善に向けた大きな一歩です。一貫して廃止を主張してきたものとして、その実現に全力を尽くす立場を表明いたします。

以上をもって私の所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○佐藤幸雄 座長 以上で議長選挙に係る所信表明を終わります。

次に、副議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。

所信表明申出書が3名の方から提出されました。所信表明は、申し出順に演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね5分の範囲内をお願いします。

初めに、青木学議員をお願いします。

なお、推薦議員は小林義昭議員、竹内功議員、小泉伸之議員、本図良雄議員です。

◆青木学 議員 市民連合団長の青木学です。副議長候補としての所信を述べさせていただきます。

私は、前任期の2年間、議会基本条例検討会の一員として各委員とけんけんがくがく議論をしながら素案づくりに携わってきました。現状の市議会の課題やこれからあるべき姿などについて、これだけ真剣に時間をかけて議員同士で議論をしてきたことはこれまでなく、大変貴重な勉強の機会ともなりました。地方自治体では、首長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶ制度をとっています。これを二元代表制と言いますが、その制度のもと議会は意思決定機関として位置づけられています。平たく言えば市長がどんなにこの事業をしたいと議案を提案しても、議会が議会の意思として議決しない限り、この事業も予算も執行されないわけです。これは、当たり前のことですが、この素案づくりの議論に参加する中で、私はこれまでその意思決定機関としての責任をどれだけ自覚し、どれだけ果たしてきたのか、反省を込めながら本当に深く考えさせられました。一般的に議会は執行部の追認機関となっていると批判されることがありますが、現状においてそのことは新潟市議会においても当たっている面があると認めざるを得ません。現在地域主権、地方主権の議論が停滞していますが、これを進めていけばより大きな権限が自治体に与えられることとなります。その権限をより多くの住民の意思を反映し、バランスのとれた市政運営に生かしていけるかどうかは、まさに議会が本来の役割をしっかりと果たせるかどうかにかかっています。

私は、これからの新たな時代を見据え、今本当に執行部の追認機関から脱却し、監視と政策提案を行いながら、市民に開かれ、また市民に対し責任ある意思決定を行う議会にするために、これまで以上に積極的に改革を進めていかなければならないと考えております。この取り組む方向性は、例えば議員間討議の導入、委員会の活性化、一問一答方式の導入、議会報告会の開催など、基本条例の中にしっかりと明記されていますので、その理念、趣旨をできるだけスピーディーに、そして着実に具体化していけるよう議長と一体となって全力で取り組んでいく決意でおります。また、基本条例第4条第4項では、議員の高い倫理性の確立について規定しています。先般行われた市議会議員選挙において、大変残念ながら選挙をめぐる買収事件が発生しました。私は、本当に市民に信頼される議会を築いていくためには、議員一人ひとりが襟を正し、誠実に政治と向き合う姿勢をしっかりと示していく必要があると思っており、そのために政治倫理条例を制定すべきと考えています。現在新潟市議会には、政治倫理要綱があります。これは、8年前に発覚した官製談合問題を契機に議論が始まり、当時私が所属していた会派としては、条例制定を主張してきましたが、全体の議論の中で最終的には要綱にとどまっていた。今後改めて条例化について議論し、私たちの強い意思を市民に示すべきと考えています。このことについては、議長に相談し、また皆様と広く協議をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、今後の議会運営に当たっては、議長を補佐し、また議長と一体となって各会派、各議員の皆様との意思疎通を密に図り、自由闊達に議論のできる環境を築きながら円滑に進めていけるよう、全力で任に当たっていきたくと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で私の所信表明を終わります。ありがとうございました。

○佐藤幸雄 座長 次に、明戸和枝議員にお願いします。

なお、推薦議員は渡辺有子議員、五十嵐完二議員、小山哲夫議員、風間ルミ子議員、飯塚孝子議員、野本孝子議員です。よろしく申し上げます。

◆明戸和枝 議員 私は、今回副議長選挙に立候補いたしました日本共産党市会議員団の明戸和枝でございます。議長を補佐し、全力で頑張っていきたいと思っております。

私の所信は、先ほど日本共産党の渡辺有子議長候補が述べたことと全く同様であります。特に私が強調したいのは、今回の議長立候補表明に際しまして、供応買収に関して全く触れておられない方もおりましたが、供応買収事件など選挙にかかわる不正を徹底究明し、議会として二度とこのような事件を起こさない決意を明らかにすることが大変重要だと思っております。公職選挙法第 221 条は、買収及び利害誘導罪について条文で述べておりますが、その中でも買収罪について、逐条解説公職選挙法では「買収罪は選挙犯罪のうちでも最も代表的なかつ最も悪質なものである。買収行為は、本来選挙人の自由な意思の表明により行われるべき選挙を不法、不正な利益の授受によって歪曲しようとするものであるからである」と述べております。この点を特に強調しておきたいと思っております。

そのほかにも、市民から批判の強い費用弁償を廃止すること、慣例化しております海外視察経費の当初予算計上をやめること、一般質問の人数制限をやめ、本会議での議員の発言権を保障することなど、市民が望む議会改革のため力を尽くしてまいりたいと思っております。

簡単ではありますが、以上副議長の立候補に際しましての私の所信表明といたします。ありがとうございました。

○佐藤幸雄 座長 次に、山田洋子議員にお願いします。

なお、推薦議員は橋田憲司議員、栗原学議員、吉田孝志議員、皆川英二議員、小野清一郎議員、みの欣之議員です。

◆山田洋子 議員 市民クラブの山田洋子です。副議長の所信表明をしたいと思います。

このたびの東日本大震災に多くの方々の犠牲がありました。そして、被災された方もたくさんおります。本当に心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。新潟市民の安心、安全を担保するためにも、新潟市政発展のためにも、二元代表制である一翼を担う議会といたしましては、ますます大きな役割を背負っていると思っております。

私は、温かいまちづくりを掲げて 12 年前市議会議員に当選させていただき、議会活動をしてまいりました。そして、思ったことは議会だけでまとまることではなくて、市民と結びついて、市民意見の後ろ盾も非常に重要だと考えました。このために市民と情報を共有する必要性を強く認識いたしました。議会改革に際しましては、私たちの議員の考えがぶれないように、まず議会の理念やスタンスを明確にする必要性をまた痛感いたしました。新潟市議会基本条例がございますが、ここには明確な理念は書かれておりません。そこで、まず理念とスタンスについて表明したいと思います。

次に、行動する議会として何を行動していくかについて所信を表明いたします。まず、議会の理念について、現場重視、市民本位の立場で、これまで以上に公平、公正、透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、市民への情報の提供と共有を図り、議員間の積極的な意見交換により政策をより適切に決定し、執行を監視し、政策提言や政策立案をする。この理念を掲げることで、新潟市の未来に向けた可能性の創造と発展に寄与し、不断の努力を重ねるとともに、市民の負託にこたえる議会であることを決意する。そして、議会の基本スタンスといたしましては、議会は市民に十分な説明責任を果たすこと、議員は議会の構成員として、市民全体の奉仕者であり、一部団体及び地域の代表にとどまらず、市民全体の福祉の向上を目指すものとする。

次に、行動する議会として、1、議会側として政策形成に積極的にかかわる政策形成サイクルを構築する。1、議会は市民に対して情報を発信し、情報の共有を推進するとともに、説明責任を十分に果たし、市民との協働をさらに進める。1、新潟市が抱える諸問題の解決に市議会として行動する。1、定数条例検討委員会を直ちにつくる。本選挙中たくさんの市民の方々から議員定数につ

いて御指摘をいただきました。定数条例について実現を目指します。1, 安心政令市を目指す。防災は喫緊の課題です。その構築に向けて安心政令市を行動します。

以上のように市民を主体とした行動する議会の目的は、市政発展への貢献です。あくまでも議会改革はツールではありますが、理念に基づいた議会改革に取り組み、議会改革の先頭を走ります。

以上の気持ちを持ちまして、議長を補佐し、議会運営が十分活発になるよう、また市民の市政発展のために貢献できるように頑張りたいと思っております。議員各位の御賛同をいただき、あしたはどうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤幸雄 座長 以上で副議長選挙に係る所信表明を終わります。

これで平成23年5月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会を閉会します。(午後1:35)